

4. その他

4. 1 環境影響評価に係るこれまでの主な手続き

赤羽台団地建替事業に係る環境影響評価等のこれまでの主な手続き等については、表 4-1 に示すとおりである。

表 4-1 環境影響評価等に係るこれまでの主な手続き

提出年月	環境影響評価の手続き	備考
平成 15 年 7 月	環境影響評価書	
平成 15 年 10 月	事後調査計画書	
平成 15 年 10 月	工事着手届（着工届）	
平成 17 年 4 月	事後調査報告書（その 1）	【事後調査実施項目】 大気汚染、騒音、振動、廃棄物
平成 17 年 4 月	変更届（第 1 回）	【変更内容】 事業者名称等の変更
平成 20 年 10 月	変更届（第 2 回）	【変更内容】 事業計画及び工事計画の変更
平成 20 年 11 月	事後調査報告書（その 2）	【事後調査実施項目】 大気汚染、騒音、振動、生物・生態系、廃棄物
平成 23 年 6 月	変更届（第 3 回）	【変更内容】 事業計画及び工事計画の変更
平成 26 年 1 月	事後調査報告書（その 3）	【事後調査実施項目】 大気汚染、騒音、振動、生物・生態系、 史跡・文化財、廃棄物
平成 28 年 4 月	変更届（第 4 回）	【変更内容】 土地利用計画の変更 事業計画及び工事計画の変更
平成 29 年 3 月	事後調査報告書（その 4）	【事後調査実施項目】 騒音、振動、史跡・文化財、廃棄物

4. 2 事後調査スケジュール

事後調査スケジュールの変更については、表 4-2（変更後）及び表 4-3（変更前（H29. 3 工事の施行中その 4））に示す。

